

第**37**回

定時株主総会招集ご通知

平成25年4月1日～平成26年3月31日

株主の皆さまへ

エンターテインメント分野における海外展開や 唯一無二の教育コンテンツの確立にも注力

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第37回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり謹んでご挨拶を申し上げます。

平成26年3月期の当社グループの業績は、5期ぶりの増収増益となった前期に引き続き増収となり、経常利益・当期純利益ベースで増益を確保することができました。新しいメディアやサービスへの積極的な参入や、新規事業の育成に向けた取り組みなど、中期的に標榜する「新たな成長へのチャレンジ」は着実な歩みを進めております。

平成27年3月期におきましては、当社グループの強みであるエンターテインメントと教育の両分野において、重点的な注力を図ってまいります。

エンターテインメント分野においては、特に市場が急速に拡大している「LINE」などのメッセージサービスや、キャリア主導サービスなどに向けてコンテンツの提供を拡充していくとともに、国内のみにとどまらず、「WeChat」など海外の有力サービスに向けても積極的な展開を図ってまいります。

また、教育分野においては、前東京大学総長の小宮山宏先生を座長にお迎えして前期に開設した、著名な有識者の叡智を凝縮した「生の声」を伝える大人の知性・教養メディア「10 M TV オピニオン」のコンテンツの充実を図り、スマートフォン時代の唯一無二の教育コンテンツの確立を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年6月



代表取締役会長 兼 CEO 神藏 孝之



代表取締役社長 兼 COO 澄岡 和憲

目次

■ 第37回定時株主総会招集ご通知	03
■ 事業報告	05
■ 連結計算書類	23
■ 計算書類	31
■ 監査報告書	38
■ 株主総会参考書類	42
議案 取締役4名選任の件	

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

株主各位

証券コード 4644
平成26年6月11日
東京都新宿区西新宿二丁目7番1号
イマジニア株式会社
代表取締役社長 兼 COO 澄岡 和憲

第37回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第37回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**平成26年6月26日（木曜日）午後6時**までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

■議決権行使に関するお願い

1. 株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です）また、議事資料として本冊子をご持参ください。

▶株主総会開催日時：平成26年6月27日（金曜日） 午前10時

2. 郵送（書面）にて議決権を行使いただく場合



後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に関する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

▶行使期限：平成26年6月26日（木曜日） 午後6時到着分まで

記

1 日 時 平成26年6月27日(金曜日)午前10時

2 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
新宿住友ビル47階 住友スカイルーム1号会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3 目的事項

- 報告事項
1. 第37期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第37期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項 議案 取締役4名選任の件

以 上

●株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上に掲載させていただきます。

当社ウェブサイト(アドレス <http://www.imagineer.co.jp/>)

(提供書面)

事業報告 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

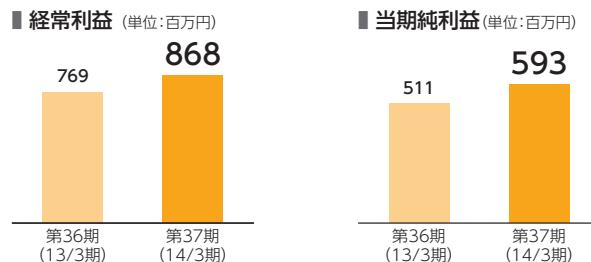
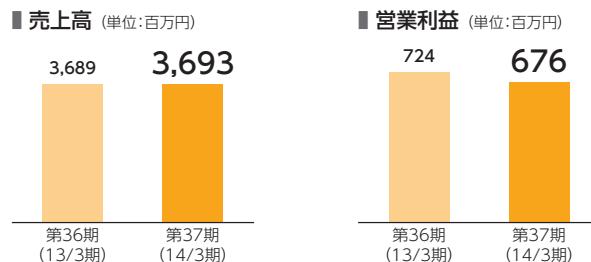
当連結会計年度におけるわが国経済は、デフレの払拭には至らないものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要が強まり、個人消費及び生産は増加する動きが見られました。しかしながら今後につままして、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による弱さが残ることや、海外経済の下振れによるリスクが予想されます。

当社グループの主力事業であるモバイルコンテンツ事業を取り巻く環境は、スマートフォンを中心とした携帯電話端末やタブレット端末などの普及により、音楽・映像・電子書籍等のコンテンツサービスが広がりを見せております。

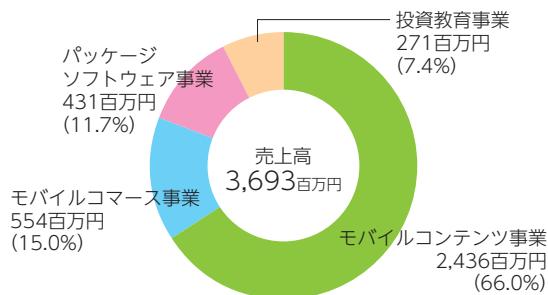
このような環境下におきまして、主力であるモバイルコンテンツ事業の事業環境はフィーチャーフォンからスマートフォンへの移行が急速に進んでおります。当社グループもフィーチャーフォン向け有料サービスを中心としたビジネスから新たなビジネス構築が急務となっており、中期的な経営の方向性でもある「新たな成長へのチャレンジ」の実現に向けて取り組みました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,693,363千円（前期比0.1%増）、営業利益676,860千円（前期比6.6%減）、経常利益868,257千円（前期比12.8%増）、当期純利益593,817千円（前期比16.0%増）となりました。

なお、当連結会計年度における事業別の売上高は右のとおりであります。



事業別売上高構成比



モバイルコンテンツ事業

主要な事業内容

フィーチャーフォン、スマートフォン向けの
コンテンツやアプリを提供しています

モバイルコンテンツ事業におきましては、ビジネス環境が大きく変化する状況において、「auスマートパス」「NTTドコモ スゴ得コンテンツ™」等のキャリア主導サービスの提供の拡大、「LINE」等のメッセージサービスへの提供拡大、ユーザー満足度の高いスマートフォン向けコンテンツの提供によるスマートフォン月額課金サービスの会員数増加などの取り組みによって、当該事業のビジネス範囲の拡大を図りました。

上記の結果、売上高2,436,316千円（前期比1.1%増）、営業利益906,028千円（前期比4.6%減）となりました。

■事業のトピック

■新メディアへのコンテンツの拡充

登録ユーザー数が全世界で4億人を突破したメッセージサービス「LINE」へのコンテンツ提供を拡充しました。当期は17種類のキャラクタースタンプの提供を開始し、「LINE着せかえ」や「LINE PLAY」にもサービスの提供を開始しています。

また、「カカオトーク」にも新規参入し、コンテンツの提供を開始しました。

今後も新メディアや新サービスに積極的に参入し、収益機会の拡大を図っていきます。

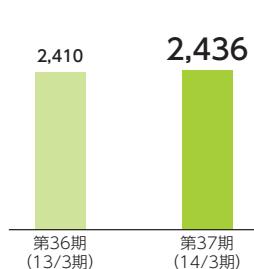


靴下にゃんこ すみっこぐらし まめゴマ センチメンタルサーカス 次の日ケロリ

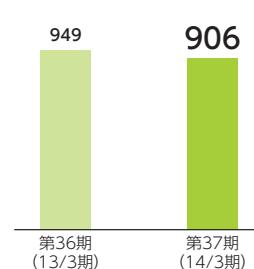


きれいずさん生活 たれぼんだ ピギーガール ゾンビット カピバラさん

■売上高 (単位:百万円)



■営業利益 (単位:百万円)



■キャリア主導サービスへのコンテンツ提供

厳選コンテンツをキャリア主導でパッケージ化し定額で月額販売するサービスにも当社の主力コンテンツを提供しています。当期は、2013年5月よりサービスが開始された株式会社NTTドコモ「スゴ得コンテンツ™」に計5サイトを投入して新規参入しました。



■NTTドコモとの共同事業開始

著名な有識者の叢書を凝縮した『生の声』を伝える、スマートフォン時代の新しい教養メディア「10 M TV オピニオン」（テンミニッツテレビオピニオン）のサービスを株式会社NTTドコモとの共同事業として2014年2月より開始しました。



©2014 San-X Co., Ltd. All Rights Reserved.

©TRYWORKS

©'76,'13 SANRIO APPR.NO.S550943

©2010 kumamoto pref. #9008

©公益財団法人 日本漢字能力検定協会 All rights Reserved.

モバイルコマース事業

主要な事業内容

ショッピングサイトの運営

オリジナルキャラクターグッズの企画、開発、製造、販売を行っています

モバイルコマース事業におきましては、デジタルコンテンツの連携を図り集客を強化することによって、スマートフォン向けのコマースビジネスの拡大に取り組みました。

また、ライセンス及びセールスプロモーションビジネスとしてライセンス提携先の拡充に、継続して取り組みました。

上記の結果、売上高554,306千円（前期比32.8%増）、営業利益18,550千円（前期は28,429千円の営業損失）となりました。

■事業のトピック

「小枝」、「おとっと」コラボレーション実現

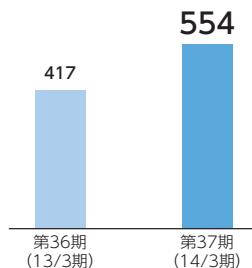
サンエックス株式会社の大人気キャラクター「リラックマ」が10周年を迎えたことを記念して、森永製菓株式会社の大人気商品「小枝」と「おとっと」において、「リラックマ」の期間限定パッケージでのコラボレーションを実現しました。



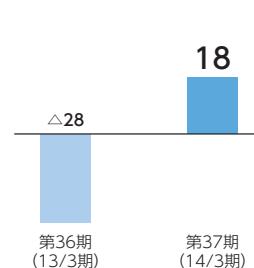
© MORINAGA & CO., LTD.

©2014 San-X Co., Ltd. All Rights Reserved.

■売上高 (単位:百万円)



■営業利益 (単位:百万円)

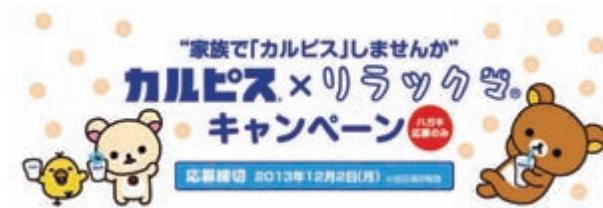


カルピス®ブランド×リラックマ

タイアップキャンペーン実施

前期に引き続き、カルピス株式会社の「カルピス」ブランドの商品を対象に実施された消費者向けキャンペーンにおいて、「リラックマ」とのタイアップを実現しました。

人気商品等とのコラボレーションや大手企業とのさまざまなキャンペーンへの各種タイアップにより、当社が取扱うキャラクターの一層の認知浸透と普及拡大に努めています。



「カルピス」はカルピス株式会社の登録商標です。

パッケージソフトウェア事業

主要な事業内容

幅広いユーザー層に楽しんでいただける

パッケージソフトウェアの企画、開発、製造、販売を行っています

パッケージソフトウェア事業におきましては、「メダロット」関連タイトルである「メダロットDUAL」をニンテンドー3DS向けに発売いたしました。

上記の結果、売上高431,071千円（前期比32.0%減）、営業利益2,867千円（前期比95.1%減）となりました。

■事業のトピック

「メダロットDUAL」の発売

当社グループのオリジナルキャラクター定番タイトル「メダロット」のニンテンドー3DS向け新作「メダロットDUAL」を2013年11月に発売しました。従前の「メダロット」とは異なり新機軸のアクションゲームとして今作を発売し、新たなファン層の獲得に成功しました。

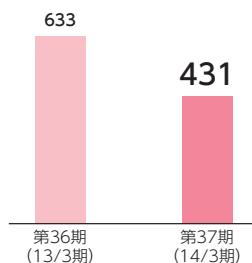


カブトVer.

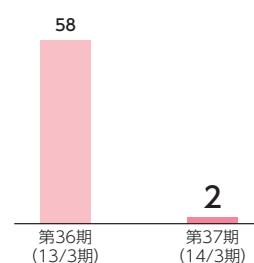


クワガタVer.

■売上高 (単位:百万円)



■営業利益 (単位:百万円)



「くまモン★ボンバー パズル de くまモン体操」の発売

熊本県のPRキャラクターで、いまや全国区の人気を誇る「くまモン」初のゲームソフトを、2014年3月、ニンテンドー3DS向けに発売しました。ゲームというバーチャルな体験を通じて、くまモンが日本中に元気を届けるお手伝いをし、結果として熊本県のPR活動にも貢献したいと考え、本作の収益の一部を熊本県に寄付しています。



くまモン★ボンバー
パズル de くまモン体操

© Imagineer Co., Ltd.
©2013 Rocket Co., Ltd.
©2010 Kumamoto pref. Kumamon
©Rocket Co., Ltd.
※ニンテンドー3DSのロゴ・ニンテンドー3DSは任天堂の商標です。

投資教育事業

主要な事業内容

投資信託提案支援システムの企画、開発、システムの提供
及び投資教育事業を行っています

投資教育事業におきましては、銀行及び証券会社が投資信託を販売するための支援ツールである投資信託提案支援システムの銀行及び証券会社の導入先の拡大に取り組みました。

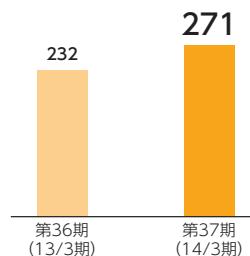
上記の結果、売上高271,884千円（前期比17.0%増）、営業利益13,486千円（前期比53.6%増）となりました。

■事業のトピック 子会社の異動

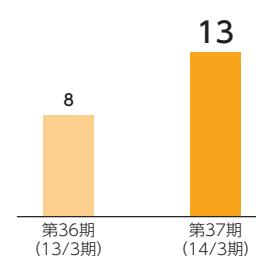
投資信託提案支援システム「投信ナビ」のHTML化を行い、当システムの導入の拡大を進めてまいりました。

投資教育事業の経営意思決定と経営資源の集中を目的に、連結子会社イマジニア・インベストメントエデュケーション株式会社の全株式を2014年3月28日付で当社関連会社のストックウェザー株式会社に譲渡いたしました。

■ 売上高 (単位:百万円)



■ 営業利益 (単位:百万円)



② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は18百万円であり、その主なものは、全社におけるリース資産であります。

区 分	第35期 (平成23年度)	第36期 (平成24年度)	第37期 (平成25年度)
設備投資額の推移 (百万円)	28	26	18

③ 資金調達の状況

当社は、効率的な資金調達を行うために株式会社みずほ銀行と当座貸越契約を締結しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、平成25年4月1日を効力発生日として投資教育事業をイマジニア・インベストメントエデュケーション株式会社に承継させる簡易新設分割を行いました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成25年4月1日を効力発生日としてナックルボールスタジアム株式会社と当社を存続会社とする簡易吸収合併を行い、同社が営んでおりましたコンテンツメディア事業に関する全ての権利義務を承継いたしました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

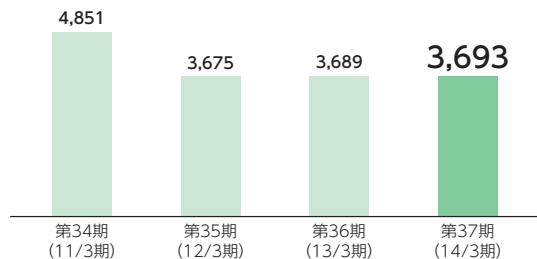
(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第34期 (11/3期)	第35期 (12/3期)	第36期 (13/3期)	第37期 (当連結会計年度 (14/3期))
売上高 (百万円)	4,851	3,675	3,689	3,693
経常利益 (百万円)	689	532	769	868
当期純利益 (百万円)	414	410	511	593
1株当たり当期純利益 (円)	42円01銭	42円65銭	53円31銭	61円87銭
総資産 (百万円)	8,557	8,389	8,985	8,991
純資産 (百万円)	7,577	7,720	8,079	8,468

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

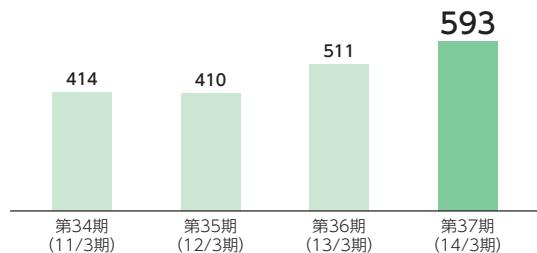
■ 売上高 (単位:百万円)



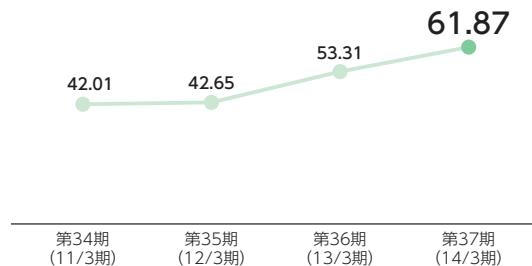
■ 経常利益 (単位:百万円)



■ 当期純利益 (単位:百万円)



■ 1株当たり当期純利益 (単位:円)



② 当社の財産及び損益の状況

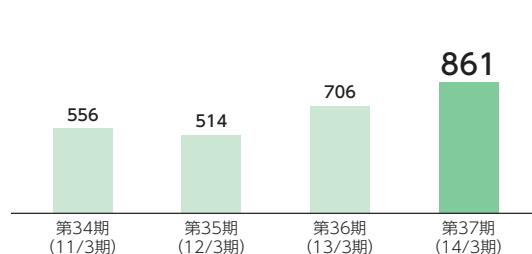
区 分		第34期 (11/3期)	第35期 (12/3期)	第36期 (13/3期)	第37期 (当事業年度) (14/3期)
売上高	(百万円)	3,959	3,274	3,068	3,121
経常利益	(百万円)	556	514	706	861
当期純利益	(百万円)	414	422	506	597
1株当たり当期純利益	(円)	42円03銭	43円85銭	52円74銭	62円20銭
総資産	(百万円)	8,041	8,087	8,571	8,694
純資産	(百万円)	7,281	7,435	7,789	8,181

(注)売上高には消費税等は含まれておりません。

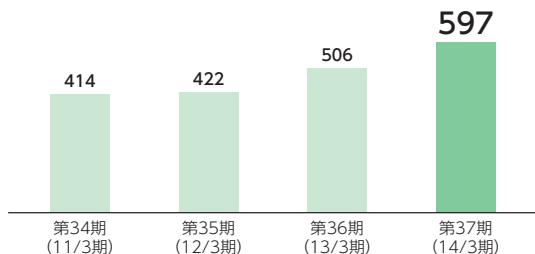
■ 売上高 (単位:百万円)



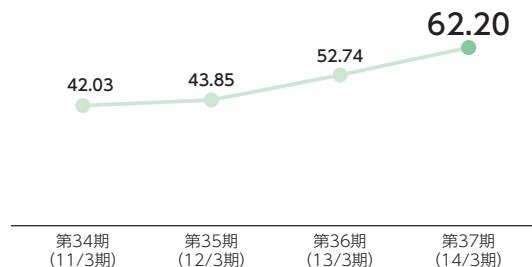
■ 経常利益 (単位:百万円)



■ 当期純利益 (単位:百万円)



■ 1株当たり当期純利益 (単位:円)



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ロケットカンパニー株式会社	10百万円	100.0%	家庭用ビデオゲーム機向けソフトウェア開発及び販売

(注) 平成26年3月28日付でイマジニア・インベストメントエデュケーション株式会社の株式の全部をストックウェザー株式会社に譲渡いたしました。なお、イマジニア・インベストメントエデュケーション株式会社は当社の子会社を外れ、ストックウェザー株式会社の子会社に異動し、関連会社の子会社となります。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、中期的な方向性である「新たな成長へのチャレンジ」の実現に向けて、次の課題に取り組んでまいります。

① 新たな中期的な収益モデルの育成

当社グループを取り巻く技術の進化や顧客ニーズは激しく変化を続けており、それに伴いビジネスモデルも変化を続けております。そのため、当社グループの事業も新たなビジネスモデルの確立や収益基盤の多様性が必要と考えております。実現に向けて、新規事業に積極的に取り組み中期的な収益モデルの育成を図ってまいります。

② 組織体制の強化

当社グループを取り巻く事業環境の変化が激しいことから従業員への負荷が増大しております。負担の軽減に向けて、管理業務のシステム化、運営業務体制の見直しを行い、組織体制の強化を図ってまいります。

(5) 主要な事業所 (平成26年3月31日現在)

本社及び子会社 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号

(6) 使用人の状況 (平成26年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
モバイルコンテンツ事業	53 (23) 名	+4 (-) 名
モバイルコマース事業	5 (2) 名	△1 (-) 名
パッケージソフトウェア事業	5 (-) 名	- (-) 名
投資教育事業	- (-) 名	△2 (-) 名
全社 (共通)	10 (-) 名	+1 (-) 名
合計	73 (25) 名	+2 (-) 名

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、アルバイトは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
68 (25) 名	+2 (-) 名	36.7歳	7.2年

(注) 使用人数は就業員数であり、アルバイトは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) 主要な借入先の状況 (平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

2.会社の現況

(1) 株式の状況 (平成26年3月31日現在)

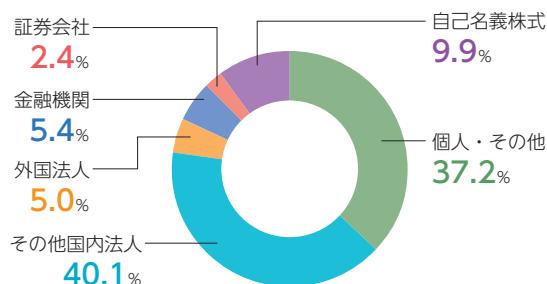
① 発行可能株式総数 47,480,000株

② 発行済株式の総数 10,649,000株

③ 株主数 5,263名

④ 大株主 (上位10名)

所有者別株式分布状況



株主名	持株数	持株比率
IIB株式会社	4,200,000株	43.8%
神藏孝之	303,300株	3.2%
アールビーシー アイエスティ ロンドンクライアントアカウント	292,600株	3.0%
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券信託口)	264,100株	2.8%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	149,500株	1.6%
日本証券金融株式会社	105,700株	1.1%
NOMURA PB NOMINIEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASH PB)	91,800株	1.0%
中根昌幸	90,000株	0.9%
澄岡和憲	67,600株	0.7%
神藏裕里香	51,100株	0.5%

(注) 1. 当社は、自己株式を1,051,321株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(平成26年3月31日現在)

発行決議の日	平成20年6月27日	平成21年6月26日	平成22年6月29日
新株予約権の総数	1,000個	2,000個	2,000個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 100,000株 (新株予約権1個あたり100株)	普通株式 200,000株 (新株予約権1個あたり100株)	普通株式 200,000株 (新株予約権1個あたり100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引き換えに 払い込みは要しない	新株予約権と引き換えに 払い込みは要しない	新株予約権と引き換えに 払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額	1株あたり739円	1株あたり719円	1株あたり539円
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から 平成26年6月30日まで	平成24年7月1日から 平成28年6月30日まで	平成25年7月1日から 平成29年6月30日まで
新株予約権の行使条件	(注)	(注)	(注)
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役 を除く)	保有者数 4名 保有数 1,000個 目的である株式の数 100,000株	保有者数 3名 保有数 2,000個 目的である株式の数 200,000株

(注) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成26年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼 CEO	神 藏 孝 之	ロケットカンパニー株式会社代表取締役会長
代表取締役社長 兼 COO	澄 岡 和 憲	
取締役 兼 CFO	中 根 昌 幸	
取締役 兼 執行役員	飯 田 就 平	ロケットカンパニー株式会社代表取締役社長
常勤監査役	笹 岡 繁 博	
監査役	田 中 最 代 治	株式会社田中経営研究所代表取締役 株式会社クリーク・アンド・リバー社取締役 株式会社ガーラ取締役 レカムホールディングス株式会社取締役 株式会社キャリアデザインセンター 監査役
監査役	荒 竹 純 一	21LADY株式会社監査役

- (注) 1. 監査役笹岡繁博、田中最代治及び荒竹純一は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役笹岡繁博は、永年にわたり会社経営にあたられ、経営全般に関する幅広い知識と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。
3. 監査役田中最代治は、永年にわたり経営者に対して助言指導等を行っており、その経験から得られた経営に関する幅広い知識と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役荒竹純一は、弁護士の資格を有しており、企業法務及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役	4名	152百万円
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	10百万円 (10百万円)
合 計	7名	163百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成7年6月28日開催の第18回定時株主総会において年額300百万円以内 (ただし、使用人分給与は含まない。) と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成7年6月28日開催の第18回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役田中最代治は、株式会社田中経営研究所の代表取締役を兼務しております。なお、当社と同社との間には、特別の関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役田中最代治は、株式会社クリーク・アンド・リバー社、株式会社ガーラ及びレカムホールディングス株式会社の社外取締役並びに株式会社キャリアデザインセンターの社外監査役であります。なお、当社と各社との間には、特別の関係はありません。
- ・ 監査役荒竹純一は、21LADY株式会社の社外監査役であります。なお、当社と同社との間には、特別の関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

	主 な 活 動 状 況
常勤監査役 笹岡繁博	<p>当事業年度に開催された取締役会14回のうち全てに出席し、監査役会6回のうち全てに出席いたしました。</p> <p>経営に関する知識や専門知識を活かし、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・提言を行っております。また、監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。</p>
監査役 田中最代治	<p>当事業年度に開催された取締役会14回のうち11回に出席し、監査役会6回のうち5回に出席いたしました。</p> <p>経営に関する知識や専門知識を活かし、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・提言を行っております。また、監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。</p>
監査役 荒竹純一	<p>当事業年度に開催された取締役会14回のうち全てに出席し、監査役会6回のうち全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・提言を行っております。また、監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。</p>

(4) 会計監査人の状況

① 名称

東陽監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25百万円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループでは、コンプライアンス行動指針及びコンプライアンス規程をコンプライアンス体制構築の基盤に据え、取締役及び使用人がこれを遵守することにより、企業倫理意識の向上に努める。
- ・取締役会は、法令、定款及び取締役会規程に定めるところにより、法定事項及び経営方針その他業務執行上の重要事項を決定・承認する。また、取締役は相互に職務の執行を監督することにより、法令及び定款に反する行為を未然に防止する。
- ・管理担当取締役は、当社グループのコンプライアンス体制整備及び施策推進全般を統括する。また、内部監査グループは、社内諸規程等に定められた各種ルールの遵守状況を中心に定期的な内部監査を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書及びその他取締役の職務の執行に関する重要書類は、取締役会規程、稟議規程及び文書管理規程等の関連規程に基づき、書面又は電磁的な記録により、適切に保管及び管理を行う。また、それらの書類は、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・取締役会は、当社グループのリスク全般の管理を統括し、内部監査グループは、各リスクの責任部署や管理方法を規定し、リスク管理体制の明確化を図り、重要なリスクに関しては管理担当取締役と協議の上、取締役会において審議し、各部門のリスク管理状況を把握する。
- ・全社的な経営危機に関わる緊急事態が発生した場合は、代表取締役を本部長とする対策本部を直ちに設置の上、速やかに対策を講じ、会社が被る損害を防止あるいは最小限に止める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、職務分掌規程、職務権限規程及び決裁権限に関する内規等に基づく適切な体制を構築することにより、取締役の職務の執行の効率性を確保する。
- ・当社は、業務執行機能の強化を目的として執行役員制度を導入しており、業務執行に関する意思決定事項については、取締役会において決議された職務分掌の範囲内で行う。
- ・当社では、定例取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を適時開催し、機動的な意思決定を行う。

⑤ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・管理部門は、子会社の管理機能を所管し、関係会社管理規程に基づき適切な子会社の業務執行管理を行う。
- ・子会社代表取締役は、当社の取締役を兼務しており、当社の取締役会にて子会社の業務状況に関する定期的な報告を行う。また、子会社監査役は法令に従い監査を行う。
- ・内部監査グループは、当社グループ内部監査規程に基づき業務の適正性を監査する。
- ・子会社の資金管理については、当社にて一括して行うこととし、資金の統制及び効率化を図る。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・当社グループの陣容上、現状は監査役の職務を補助すべき使用人を配置していないが、将来的に監査役がこれを求めた場合には、監査役スタッフを配置する。
- ・なお、その場合は、当該スタッフの任命、異動及び人事考課について、監査役会の事前同意を得た上で決定するなど、取締役からの独立性を確保できる体制を整備する。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び担当部門は、以下の事項につき、監査役に定期的な報告を行う。
 - 1) 経営、事業及び財務の状況並びに業績及び業績見込み
 - 2) 法令及び定款に違反する重大な事実
 - 3) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及びその他経営に係る重要な発生事実等
- ・監査役が適切な監査を行う上で必要な情報を適時入手できるよう、以下の体制を整備する。
 - 1) 原則として毎月開催される取締役会及び重要会議への出席
 - 2) 重要決裁書類等の閲覧
 - 3) その他、監査役が適切な監査を行う上で必要な情報の提供

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役、会計監査人との定期的な意見交換会の開催、取締役及び執行役員等重要な使用人からの職務執行状況の個別聴取など、監査役が必要な情報収集を行える体制を確保する。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

- ・当社では、企業活動における法令等の遵守を定めた「イマジニアグループ コンプライアンス行動指針」に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、同勢力とは取引関係その他一切の関係を持たず不当要求に対して断固として拒絶する社内体制を整備しております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営政策の一つとして認識しており、配当と企業価値の向上による株主の皆様への利益還元を基本方針としております。

配当につきましては、安定配当と配当性向の両面を考慮しながら経営環境等を総合的に勘案して配当金額を決定してまいります。

内部留保金につきましては、企業価値の向上を図るための投資に活用してまいります。

上記の方針の下、当事業年度の配当につきましては、1株当たり年間配当22円（1株当たり中間配当10円、1株当たり期末配当12円）とさせていただきます。次期の配当につきましては、当期と同じ1株当たり年間配当22円（1株当たり中間配当10円、1株当たり期末配当12円）とさせていただきます。予定しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第37期 平成26年3月31日現在
資産の部	
流動資産	8,055,982
現金及び預金	6,900,227
売掛金	788,891
商品及び製品	16,429
仕掛品	2,614
原材料及び貯蔵品	12
繰延税金資産	43,018
その他	312,203
貸倒引当金	△7,415
固定資産	935,760
有形固定資産	75,643
建物	50,526
工具、器具及び備品	12,446
その他	12,671
無形固定資産	39,173
投資その他の資産	820,943
投資有価証券	531,438
繰延税金資産	185,384
その他	120,680
貸倒引当金	△16,559
資産合計	8,991,743

(単位：千円)

科 目	第37期 平成26年3月31日現在
負債の部	
流動負債	514,350
買掛金	11,413
営業未払金	200,901
未払法人税等	113,978
繰延税金負債	153
返品調整引当金	13,973
その他	173,930
固定負債	8,955
負債合計	523,306
純資産の部	
株主資本	8,444,894
資本金	2,669,000
資本剰余金	2,466,023
利益剰余金	3,932,195
自己株式	△622,323
その他の包括利益累計額	19,255
その他有価証券評価差額金	19,255
新株予約権	4,286
純資産合計	8,468,436
負債純資産合計	8,991,743

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第37期	
	平成25年4月1日から平成26年3月31日まで	
売上高		3,693,363
売上原価		1,638,126
売上総利益		2,055,236
返品調整引当金繰入額		13,973
差引売上総利益		2,041,262
販売費及び一般管理費		1,364,402
営業利益		676,860
営業外収益		
投資事業組合運用益	174,434	
貸倒引当金戻入額	7,200	
その他	18,708	200,343
営業外費用		
為替差損	6,517	
持分法による投資損失	2,282	
その他	146	8,946
経常利益		868,257
特別利益		
投資有価証券売却益	298,928	
子会社株式売却益	18,503	
負ののれん発生益	5,002	322,433
特別損失		
投資有価証券売却損	219,934	219,934
税金等調整前当期純利益		970,756
法人税、住民税及び事業税	301,252	
法人税等調整額	75,687	376,939
少数株主損益調整前当期純利益		593,817
当期純利益		593,817

連結株主資本等変動計算書

第37期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,669,000	2,466,023	3,549,527	△622,299	8,062,250
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△211,149		△211,149
当期純利益			593,817		593,817
自己株式の取得				△23	△23
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	382,667	△23	382,643
当連結会計年度末残高	2,669,000	2,466,023	3,932,195	△622,323	8,444,894

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	13,500	13,500	4,226	8,079,977
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△211,149
当期純利益				593,817
自己株式の取得				△23
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）	5,755	5,755	59	5,814
当連結会計年度変動額合計	5,755	5,755	59	388,458
当連結会計年度末残高	19,255	19,255	4,286	8,468,436

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- | | |
|--------------|---|
| ・連結子会社の数 | 2社 |
| ・主要な連結子会社の名称 | ロケットカンパニー株式会社
イマジニア・インベストメントエデュケーション株式会社 |

上記のうち、イマジニア・インベストメントエデュケーション株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

なお、平成26年3月28日にその株式の全部をストックウェザー株式会社に譲渡し、当連結会計年度では、損益計算書のみを連結しております。

② 非連結子会社の状況

- | | |
|---------------|---|
| ・主要な非連結子会社の名称 | 株式会社デルタアーツ |
| ・連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

- | | |
|----------------|------------|
| ・持分法適用の非連結子会社数 | 1社 |
| ・主要な会社等の名称 | 株式会社デルタアーツ |

② 持分法を適用した関連会社の状況

- | | |
|--------------|--------------|
| ・持分法適用の関連会社数 | 1社 |
| ・主要な会社等の名称 | ストックウェザー株式会社 |

③ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

イマジニア・インベストメントエデュケーション株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

なお、平成26年3月28日にその株式の全部をストックウェザー株式会社に譲渡し、当連結会計年度では、損益計算書のみを連結しております。

② 持分法の適用の範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

移動平均法による原価法によっております。

・時価のないもの

ロ. たな卸資産

・商品、製品、仕掛品及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
工具、器具及び備品	2～15年

ロ. 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

ハ. 長期前払費用

定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 返品調整引当金

将来の返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく損失見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアの計上基準

・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）によっております。

・その他のプロジェクト

検収基準によっております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

(1) 前連結会計年度まで、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用益」は重要性が増したため区分掲記することといたしました。

なお、前連結会計年度における「投資事業組合運用益」の金額は、1,280千円であります。

(2) 前連結会計年度まで、区分掲記しておりました「受取配当金」は重要性が乏しくなったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することといたしました。

なお、当連結会計年度における「受取配当金」の金額は、13,365千円であります。

(3) 前連結会計年度まで、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却損」は重要性が増したため区分掲記することといたしました。

なお、前連結会計年度における「投資有価証券売却損」の金額は、330千円であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 155,493千円
 (2) 当社は、効率的な資金調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	500,000千円
借入の実行残高	－千円
差引差額	500,000千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	10,649千株	－千株	－千株	10,649千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,051千株	0千株	－千株	1,051千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成25年5月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	115,172千円
・1株当たり配当額	12円
・基準日	平成25年3月31日
・効力発生日	平成25年6月11日

ロ. 平成25年10月31日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	95,976千円
・1株当たり配当額	10円
・基準日	平成25年9月30日
・効力発生日	平成25年12月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの
 平成26年5月14日開催の取締役会において次のとおり決議の予定であります。

・配当金の総額	115,172千円
・1株当たり配当額	12円
・基準日	平成26年3月31日
・効力発生日	平成26年6月12日

- (4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 500,000株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組指針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、純投資目的のその他有価証券や業務上の関係を有する企業の株式であり、投資先の信用リスク、為替リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び営業未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

- ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、担当部署が取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

- ・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

- ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	6,900,227	6,900,227	－
(2) 売掛金	788,891	788,891	－
(3) 投資有価証券	825	825	－
資産計	7,689,944	7,689,944	－
(1) 買掛金	11,413	11,413	－
(2) 営業未払金	200,901	200,901	－
(3) 未払法人税等	113,978	113,978	－
負債計	326,293	326,293	－

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 営業未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
①非上場株式 (*1)	20,056
②組合出資金 (*2)	291,188
③投資信託 (*1)	219,369

(*1) 非上場株式及び投資信託については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含まれておりません。

(*2) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、「(3) 投資有価証券」には含まれておりません。

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,900,227	—	—	—
売掛金	788,891	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	—	291,188	—	—
合 計	7,689,119	291,188	—	—

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	881円89銭
(2) 1株当たり当期純利益	61円87銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第37期 平成26年3月31日現在
資産の部	
流動資産	7,671,856
現金及び預金	6,622,921
売掛金	710,976
商品及び製品	15,124
仕掛品	2,574
原材料及び貯蔵品	12
繰延税金資産	43,018
その他	284,644
貸倒引当金	△7,415
固定資産	1,022,289
有形固定資産	75,442
建物	50,526
工具、器具及び備品	12,244
その他	12,671
無形固定資産	37,430
投資その他の資産	909,416
投資有価証券	521,254
繰延税金資産	112,255
その他	292,465
貸倒引当金	△16,559
資産合計	8,694,146

(単位：千円)

科 目	第37期 平成26年3月31日現在
負債の部	
流動負債	503,565
買掛金	11,413
営業未払金	195,516
未払法人税等	113,447
返品調整引当金	13,973
その他	169,214
固定負債	8,955
負債合計	512,521
純資産の部	
株主資本	8,158,083
資本金	2,669,000
資本剰余金	2,466,023
資本準備金	667,250
その他資本剰余金	1,798,773
利益剰余金	3,645,383
その他利益剰余金	3,645,383
繰越利益剰余金	3,645,383
自己株式	△622,323
評価・換算差額等	19,255
その他有価証券評価差額金	19,255
新株予約権	4,286
純資産合計	8,181,624
負債純資産合計	8,694,146

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第37期	
	平成25年4月1日から平成26年3月31日まで	
売上高		3,121,861
売上原価		1,447,051
売上総利益		1,674,809
返品調整引当金繰入額		13,973
差引売上総利益		1,660,835
販売費及び一般管理費		1,004,745
営業利益		656,089
営業外収益		
投資事業組合運用益	174,434	
受取配当金	23,345	
貸倒引当金戻入額	7,200	
その他	6,898	211,878
営業外費用		
為替差損	6,171	
その他	146	6,317
経常利益		861,650
特別利益		
投資有価証券売却益	298,928	
子会社株式売却益	9,847	
負ののれん発生益	5,002	313,778
特別損失		
投資有価証券売却損	219,934	219,934
税引前当期純利益		955,495
法人税、住民税及び事業税	287,268	
法人税等調整額	71,164	358,432
当期純利益		597,062

株主資本等変動計算書

第37期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	2,669,000	667,250	1,798,773	2,466,023	3,259,470	3,259,470	△622,299	7,772,193
当期変動額								
剰余金の配当					△211,149	△211,149		△211,149
当期純利益					597,062	597,062		597,062
自己株式の取得							△23	△23
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	385,913	385,913	△23	385,889
当期末残高	2,669,000	667,250	1,798,773	2,466,023	3,645,383	3,645,383	△622,323	8,158,083

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	13,500	13,500	4,226	7,789,920
当期変動額				
剰余金の配当				△211,149
当期純利益				597,062
自己株式の取得				△23
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,755	5,755	59	5,814
当期変動額合計	5,755	5,755	59	391,704
当期末残高	19,255	19,255	4,286	8,181,624

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- イ. 子会社及び関連会社株式
- ロ. その他有価証券
- ・時価のあるもの

移動平均法による原価法によっております。

- ・時価のないもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

- ・商品、製品、仕掛品及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
工具、器具及び備品	2～15年

② 無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア
- ・その他の無形固定資産

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

定額法によっております。

③ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアの計上基準

- ・当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）によっております。

- ・その他のプロジェクト

検収基準によっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

- (1) 前事業年度まで、区分掲記しておりました「前渡金」及び「前払費用」は重要性が乏しくなったため、流動資産の「その他」に含めて表示することといたしました。

なお、当事業年度における「前渡金」及び「前払費用」の金額はそれぞれ、2,750千円、9,730千円であります。

- (2) 前事業年度まで、区分掲記しておりました「商標権」及び「ソフトウェア」は重要性が乏しくなったため、無形固定資産に含めて表示することといたしました。

なお、当事業年度における「商標権」及び「ソフトウェア」の金額はそれぞれ、3,434千円、29,078千円であります。

- (3) 前事業年度まで、区分掲記しておりました「関係会社株式」、「長期前払費用」及び「敷金及び保証金」は重要性が乏しくなったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することといたしました。

なお、当事業年度における「関係会社株式」、「長期前払費用」及び「敷金及び保証金」の金額はそれぞれ、172,205千円、193千円、98,507千円であります。

- (4) 前事業年度まで、区分掲記しておりました「未払金」、「未払費用」、「前受金」及び「預り金」は重要性が乏しくなったため、流動負債の「その他」に含めて表示することといたしました。

なお、当事業年度における「未払金」、「未払費用」、「前受金」及び「預り金」の金額はそれぞれ、120,855千円、13,545千円、296千円、8,695千円であります。

(損益計算書)

- (1) 前事業年度まで、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用益」は重要性が増したため区分掲記することといたしました。

なお、前事業年度における「投資事業組合運用益」の金額は、1,280千円であります。

- (2) 前事業年度まで、区分掲記しておりました「自己株式取得費用」は重要性が乏しくなったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することといたしました。

なお、当事業年度における「自己株式取得費用」の金額は、0千円であります。

- (3) 前事業年度まで、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却損」は重要性が増したため区分掲記することといたしました。

なお、前事業年度における「投資有価証券売却損」の金額は、330千円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 157,459千円

- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

- | | |
|----------|---------|
| ① 短期金銭債権 | 890千円 |
| ② 短期金銭債務 | 5,971千円 |

- (3) 取締役及び監査役に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

- | | |
|----------|-------|
| ① 短期金銭債権 | 108千円 |
| ② 短期金銭債務 | 406千円 |

- (4) 当社は、効率的な資金調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	500,000千円
借入の実行残高	—千円
差引差額	500,000千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業収益	4,585千円
(2) 営業費用	82,223千円
(3) 営業取引以外の取引高	20,916千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,051千株	0千株	-千株	1,051千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(平成26年3月31日現在)

(繰延税金資産)	(単位：千円)
研究開発費	109,752
有価証券	14,198
ソフトウェア	8,723
貸倒引当金	4,420
未払事業税	11,004
その他	39,289
繰延税金資産小計	187,389
評価性引当額	△20,710
繰延税金資産合計	166,679
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△10,663
その他	△741
繰延税金負債合計	△11,404
繰延税金資産の純額	155,274

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は5,894千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等
記載すべき重要な取引はありません。
- (3) 子会社等
記載すべき重要な取引はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 852円01銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 62円20銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

該当事項はありません。

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月13日

イマジニア株式会社
取締役会御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 小林 伸行 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 小林 弥 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イマジニア株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イマジニア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月13日

イマジニア株式会社
取締役会御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 小林 伸行 ㊟
業務執行社員
指定社員 公認会計士 小林 弥 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イマジニア株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

平成26年5月28日

イマジニア株式会社

代表取締役会長 神 藏 孝 之 殿

代表取締役社長 澄 岡 和 憲 殿

イマジニア株式会社 監査役会

常勤監査役 笹 岡 繁 博 ㊟

監 査 役 田 中 最 代 治 ㊟

監 査 役 荒 竹 純 一 ㊟

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人東陽監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び東陽監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

(注) 監査役笹岡繁博、田中最代治、荒竹純一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

議案

取締役4名選任の件

現取締役4名全員は、本定時株主総会の終結の時をもって、任期満了となりますので、改めまして取締役4名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

再任

1

かみくら たかゆき
神藏 孝之

生年月日

昭和31年3月1日

当社株式所有数

303,300株

◆略歴、当社における地位及び担当

昭和61年1月 当社設立 代表取締役社長
平成17年6月 当社代表取締役執行役員社長
平成18年6月 当社代表取締役会長兼CEO（現任）

◆重要な兼職の状況

ロケットカンパニー株式会社代表取締役会長

再任

2

すみおか かずのり
澄岡 和憲

生年月日

昭和48年7月25日

当社株式所有数

67,600株

◆略歴、当社における地位及び担当

平成8年4月 当社入社
平成15年2月 当社執行役員 モバイルインターネット事業グループ
オペレーションチーム マネージャー
平成15年6月 当社取締役
平成17年6月 当社取締役常務執行役員
平成18年6月 当社代表取締役社長兼COO（現任）

再任

3

なかね まさゆき
中根 昌幸

生年月日

昭和50年1月4日

当社株式所有数

90,000株

◆略歴、当社における地位及び担当

平成7年4月 当社入社
平成13年4月 当社経営企画グループシニアマネージャー
平成13年6月 当社取締役
平成17年6月 当社取締役常務執行役員
平成18年6月 当社取締役兼CFO（現任）

再任

4

い い だ し ゅ う へ い

飯田 就平

生年月日

昭和41年9月14日

当社株式所有数

22,200株

◆略歴、当社における地位及び担当

平成2年4月 ミサワホーム株式会社入社
平成7年4月 当社入社
平成11年5月 株式会社スマイル（現ロケットカンパニー株式会社） 代表取締役
平成17年4月 当社執行役員
ロケットカンパニー株式会社取締役社長
平成17年6月 当社取締役常務執行役員
平成18年6月 当社取締役兼執行役員（現任）
ロケットカンパニー株式会社代表取締役社長（現任）

◆重要な兼職の状況

ロケットカンパニー株式会社代表取締役社長

(注) 取締役候補者のうち、当社との間に利害関係を有する者は、次のとおりであります。

- (1) 取締役候補者神藏孝之氏は、ロケットカンパニー株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に事業部門等において取引関係があります。
- (2) 取締役候補者飯田就平氏は、ロケットカンパニー株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に事業部門等において取引関係があります。
- (3) その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

株主メモ

事業年度の末日	3月31日
定時株主総会	毎年6月
定時株主総会の基準日	3月31日
配当金受領株主確定日	3月31日及び中間配当を行うときは9月30日
1単元の株式の数	100株
公告方法	電子公告 公告掲載URL http://www.imagineer.co.jp/ ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 証券代行事務センター
(電話照会先)	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル) 取次事務は三井住友信託銀行株式会社の全国各支店で行っております。

■住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申し出先について

株主様の口座のある証券会社にお申し出ください。

なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

■未払い配当金の支払について

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

■「配当金計算書」について

配当金支払の際送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。

※確定申告をなされる株主様は、大切に保管してください。

ホームページのご案内

当社ホームページでは、事業内容、企業情報など様々な情報を発信しております。「財務・IR」のページでは最新の決算概要資料や業績ハイライトなどを掲載しております。皆さまのアクセスをお待ちしております。

事業紹介



トップページ



財務・IR



イマジニア：<http://www.imagineer.co.jp/>

ロケットカンパニー：<http://www.rocketcompany.co.jp/>

お知らせ

決議の結果は、総会終了後、当社ホームページに掲載、又は臨時報告書で開示いたします。

決議通知は、お送りしませんので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

©'76.13 SANRIO PPR.NO.S540578

株主総会会場ご案内図

開催日時 平成26年6月27日（金）午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所 新宿住友ビル47階 住友スカイルーム1号会議室
東京都新宿区西新宿二丁目6番1号 TEL 03-3344-6941(代)

最寄り駅から会場までのアクセス

新宿住友ビル47階
住友スカイルーム
1号会議室



交通機関のご案内

新宿駅

JR線
小田急線 → 西口 より徒歩約8分
京王線
東京メトロ丸ノ内線 A18 出口より徒歩約7分
都営新宿線 → 7番 出口より徒歩約9分
都営大江戸線

西新宿駅

東京メトロ丸ノ内線 2番 出口より徒歩約4分

都庁前駅

都営大江戸線 A6 出口より直結

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

